

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	福井県	青少年行政主管課(室)名	安全環境部 県民安全課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>メールマガジン・ツイッターによる啓発(県) 定期的に学校、関係機関に対して、メルマガ・SNS(ツイッター)により情報を発信するとともに、県民安全課のHPにアップ。1年間に48回配信予定。</p> <p>フィルタリング利用状況調査(県) 県内の携帯電話販売店に対し、青少年が使用者となるスマートフォンの契約時のフィルタリング利用状況を調査。 調査期間：6月15日～22日</p> <p>情報モラル講演会の実施依頼(県) 年度初めに、各県立高等学校に対し、情報モラル講演会を必ず1年生を含め年1回実施するよう依頼。複数の高校が夏季休業前の7月に、警察の協力を得て講演会を実施</p> <p>家庭教育通信リーフレット「お様がインターネットを上手に利用するために知ってほしいこと」による啓発(県) ・小学3年生、5年生、中学1年生の保護者に配付。</p> <p>夏季休業中における生徒の指導(県) SNS等に起因する性犯罪等の事案が増加傾向にあるため、SNS利用に係る性被害の危険性について、生徒に対して適切に指導するよう県立学校に依頼。保護者には、SNS等の危険性の周知を図りフィルタリングの設定を働きかけるよう学校から依頼。</p> <p>「夏季休業中における生活について」による啓発(県) ・市町教育委員会、公立小・中学校、幼稚園、南越地方教育委員会連絡協議会、嶺南教育事務所、教育総合研究所、特別支援教育センターに通知 ・各公立小・中学校においては、本通知をもとに各学校で便りを作成し、夏季休業前に生徒に配付・指導を行う。</p> <p>非行防止教室の実施(警察本部) 小学校4校、中学校18校、高等学校6校(福井県下) 少年サポートセンター少年補導員による三国中学校への訪問、広報活動(警察本部) 会議、研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童・生徒問題行動地域対策会議」、「奥越青少年愛護センター運営委員会」(大野署) ・「勝山市教育委員会」、「職域防犯協会総会」、「奥越青少年愛護センター運営委員会」(勝山署) ・「読売新聞販売店発行の防犯便り」に、子供たちを非行や被害から守るための動画を発信している福井県警察少年女性安全課のTwitterの紹介記事を掲載(あわら署) ・丹南ケーブルテレビ制作の番組「たん9」内の「月刊ポリスニュース」を活用し広報を実施(越前署) ・量販店(2店舗)における「SNS使用注意喚起チラシ」の配布(敦賀署) ・青少年愛護センター補導員研修会(おおい町、若狭町)での講話(小浜署) <p>保護者・青少年への防犯教室等(福井市) ・情報モラル講習会の実施 内容：青少年のインターネット利用に係る非行・被害防止、情報モラル、フィルタリング等についての講話 中学校11校、小学校7校、他3機関で実施 延2,496名参加</p>		

	<p>啓発チラシによる広報（敦賀市） 「夏休みのしおり」の配布 青少年のスマホ利用にかかる啓発活動（小浜市） 青少年のスマートフォンの利用について啓発（携帯電話のフィルタリング機能の利用、スマホルールの作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小浜市公式WEBで周知 ・小浜市青少年育成推進員（約150名）への資料送付 <p>越前市青少年問題協議会の開催（越前市） 開催日 6月30日（火） 場 所 越前市生涯学習センター 出席者 市長、市議会議長、警察署長、小中高等学校長、関係機関・団体代表者29名</p> <p>内 容 本年度の重点取り組みを 「青少年をネットから守る」取り組み 「青少年を犯罪被害・児童虐待から守る」取り組み</p> <p>しおりの配布（越前市） 越前市内各小中学校生徒・保護者用に夏休みのしおりを作成・配布 広報紙の発行（越前市） 「令和元年における子供の性被害の状況」「SNS利用による性被害等から子供を守ろう」の記事を掲載した広報紙を作成・配布 広報啓発活動（坂井市） 開催日：7月1日～7月31日 場 所：坂井市内コミュニティセンター窓口 内 容：「自画撮り」「ネットイタズラ」防止等を掲載するリーフレットを設置し、一般市民に対する広報啓発活動</p> <p>「あいごメール」による広報活動（坂井市） 内容：坂井市あいごメール会員への送信 「リュウピーネット」や「青少年のネット非行・被害対策情報」の伝達による子ども達の性被害防止並びに「愛の一声」活動の推進</p> <p>会議・研修会（大野市）（勝山市） 開催日：7月30日 内容：大野警察署、勝山警察署担当者から管内の補導状況の報告と注意喚起を受ける</p> <p>あわら市生徒指導主事連絡会（あわら市） （7月22日 あわら市中央公民館にて開催） 青少年健全育成チラシ「シグナル」発行・配布（あわら市） （7月27日 市内各小中学校児童・生徒） DVD視聴会（池田町） 「STOP！子どもの性被害～子供を性被害から守るために～」の視聴（役場職員対象） 携帯電話販売店への立ち入り調査（高浜町） 保護者等へのフィルタリングの説明状況の調査 補導員研修会の実施（おおい町） 開催日：7月22日 場 所：おおい町 総合町民センター 出席者：警察官5人、青少年育成関係者等24人 内 容：令和2年度補導計画について 相談窓口の広報（おおい町） ウエットティッシュ（啓発）の配布 広報啓発（青少年育成福井県民会議） テレビ広報</p>	
--	--	--

	<p>7月1日(月間初日)、7月19日(第3日曜・家庭の日) FBC福井放送、福井テレビで、一日5回、計20回、15秒の スポット放送を実施。 (高校生の企画・出演によるスマホの使い方に関する内容)</p>	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>夏季休業中における生徒の指導について、県立学校へ文書で通知【再掲】(県) 「夏季休業中における生活について(通知)」による啓発【再掲】(県) 立入り・実態調査(坂井西署) パチンコ店で、広報活動および街頭活動を実施 外郭団体とともに次の施設へ立ち寄り、関係法令の周知徹底についての呼びかけ運動を実施(鯖江署) ゲームセンター:2店舗、カラオケ店:3店舗、本屋:2店舗、 インターネットカフェ:2店舗、コンビニ:3店舗 環境浄化活動(福井市)(敦賀市)(坂井市)(越前市) ・「白いポスト」による有害図書等の回収 内容:JR福井駅、えちぜん鉄道福井駅、福井鉄道田原町駅の3ヶ所、坂井市内8か所に「白いポスト」を設置し、有害図書等を回収 保護者・青少年への防犯教室等【再掲】(福井市) 情報モラル講習会の実施 街頭補導活動(越前市) 補導委員による愛の一声活動を実施 防犯パトロールの実施(越前市) 青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施 協力依頼(越前市) 管内のコンビニ、書店、量販店等へ協力依頼 実態調査(越前市) 白ポストに投函された有害図書等の実態調査と廃棄活動 しおりの配布【再掲】(越前市) ゲームセンター等施設への呼びかけ運動(鯖江市) 開催日:7月30日(木)午後2時~ 場 所:市内のゲームセンター、カラオケ店等 参加者:青少年健全育成鯖江市民会議、鯖江警察署員、鯖江市職域防犯協会、鯖江地区防犯連絡所協議会 内 容:市内のゲームセンター、カラオケ店等を一齐に巡回。各施設の責任者と話し合いの機会を持つとともに、要望書により青少年健全育成と非行防止の意識啓発を図る。</p>	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>夏季休業中における生徒の指導について、県立学校へ文書で通知【再掲】(県) 薬物乱用防止教室の実施(県) 薬物乱用防止啓発パネルの展示(県) 啓発資材の配布(県) 広報啓発活動(警察本部) ・越前市の特別給付金交付窓口に、薬物乱用防止に関するチラシを印画したプレートを設置(越前署) ・丹南ケーブルテレビのデータ放送画面「警察署からのお知らせ」画面にて、薬物乱用防止に関する記事を掲載(越前署) ・あわら市内全ての中学校・高校に薬物乱用防止の冊子を配布(あわら署) 広報紙の発行【再掲】(越前市) 「大麻や危険ドラッグは身近な場所にも」の記事を掲載した広報紙を発行 越前市青少年問題協議会の開催【再掲】(越前市)</p>	

	<p>広報啓発活動【再掲】（坂井市） 「あいごメール」による広報活動【再掲】（坂井市） 薬物乱用対策研修会（高浜町） 実施日：7月8日～10日 実施校：高浜町内各小中学校（5校）</p>	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>「青少年の非行被害防止のための一斉補導活動等出発式」（県ほか） 実施日：7月31日 実施場所：福井県庁前広場 期間（一斉補導活動の実施）：7月31日～8月23日 夜間巡回補導活動の実施（県） 実施期間：7月31日～9月30日 内容：警備会社への委託により、夜間（22時から翌2時まで）のパトロールを実施。 夏季休業中における生徒の指導について、県立学校へ文書で通知【再掲】（県） 「夏季休業中における生活について（通知）」による啓発【再掲】（県） 自転車防犯診断およびワイヤーロック贈呈式（高校3校）（福井南署） スクールサポーターの小中高校への訪問による、気がかり児童および生徒の把握実施（敦賀署10校）（小浜署3校） 小浜警察署独自の夏期特別警戒活動期間に伴うパトロール強化（7月10日から8月23日まで）（小浜署） 街頭補導活動16回（県下各警察署） 広報啓発 ・福井市少年愛護センターだより「しるべ」作成・配布（福井市） 内容：補導状況、相談窓口の紹介等 市内の小中学校、公民館等に合わせて約1,300部配布 会議・研修会等（福井市）（越前市）（高浜町） ・福井市高等学校生徒指導連盟打ち合せ協議会への出席 内容：関係機関による連絡・依頼・指導事項と、各校の気がかりな点について情報交換を実施 ・越前市青少年問題協議会の開催【再掲】（越前市） ・青少年育成推進員研修会の開催（高浜町） 実施日：7月16日 内容：子どもの見守り活動について 補導活動（福井市）（敦賀市）（小浜市）（越前市）（坂井市）（福井県防犯協会）（おおい町）（あわら市）（高浜町） ・通常補導 内容：市内の公園、コンビニエンスストア、量販店、カラオケボックス、ゲームセンター等を中心に、市職員及び委嘱補導員が実施している街頭補導活動。 のぼり旗設置による非行防止啓発活動（坂井市） 実施日：7月1日～7月31日 内容：坂井市内のJR、えちぜん鉄道の各駅舎及びバスターミナルへ、非行防止のぼり旗を設置 坂井市少年愛護センター運営委員会（坂井市） 実施日：7月2日 19時～20時30分 場所：坂井市 春江中コミュニティセンター 大ホール 内容：青少年の非行防止・被害防止等に関わる問題点等の討議、年度実績報告及び実施計画ほか 坂井市春江町民生児童委員協議会 児童福祉部会研修会の開催（坂井</p>	

	<p>市)</p> <p>実施日：7月3日 午後2時～3時</p> <p>場 所：坂井市春江支所 3階会議室</p> <p>内 容：補導員の役割と街頭補導活動の重要性について 「あいごメール」による広報活動【再掲】(坂井市)</p> <p>ながら見守り活動(おおい町)</p> <p>内容 犬の散歩時間を小中学校の登下校時間に合わせてもらい散歩とパトロールを同時に行う</p> <p>補導員研修会の実施【再掲】(おおい町)</p> <p>広報啓発 自転車盗難防止活動(福井市：職域防犯連絡協議会、少年警察協助手員)</p> <p>各高校(南、羽水、科学技術)において、ワイヤーロック贈呈式を実施するとともに、自転車置き場において防犯診断を実施し、自転車の鍵かけをするよう、啓発タグを無施錠の自転車に取付けるなど、盗難防止を呼び掛けたもの。</p>	
重点課題4 再非行(犯罪)の防止	<p>管内量販店において補導活動の実施(坂井西署)</p> <p>犯罪少年の取調べ等の際に、少年に今後の在り方、生き方について話し合うとともに再非行防止について指導(鯖江署)</p> <p>のぼり旗設置による広報啓発(越前市)</p> <p>今庄小学校、湯尾保育所に非行防止に関するのぼり旗を設置</p> <p>街頭補導出務活動【再掲】(坂井市)(あわら市)</p> <p>広報啓発活動【再掲】(坂井市)</p> <p>のぼり旗設置による非行防止啓発活動【再掲】(坂井市)</p> <p>「あいごメール」による広報活動【再掲】(坂井市)</p> <p>坂井市青少年愛護センター運営委員会【再掲】(坂井市)</p>	
重点課題5 いじめ・暴力行為等の問題 行動への対応	<p>夏季休業中における生徒の指導について、県立学校へ文書で通知【再掲】(県)</p> <p>管理職対象の地区人権教育研究協議会(県)</p> <p>コロナウイルス感染拡大に伴うSNS上での誹謗中傷やいじめ行為の防止に関する指導について依頼。</p> <p>「夏季休業中における生活について(通知)」による啓発【再掲】(県)</p> <p>小中学校協議会における協議</p> <p>小中学校生徒指導主事連絡協議会が行われ、その際にいじめに関して、学校、警察、愛護センター等の関係機関における対応要領について協議(鯖江署)</p> <p>広報啓発(福井市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】福井市青少年愛護センターだより「しるべ」作成・配布 相談受理(福井市) ・ヤングテレホン、メール相談の開設 <p>「こどもの人権110番」電話相談の周知(小浜市)</p> <p>市の広報誌による広報</p> <p>越前市青少年問題協議会の開催【再掲】(越前市)</p> <p>各中学校区生徒指導部会(坂井市)</p> <p>実施日：7月16日 坂井町 現状と夏季休業中の生徒指導について</p> <p>実施日：7月17日 三国町 子ども達の現状と夏休みの生徒指導</p> <p>坂井市青少年愛護センター運営委員会【再掲】(坂井市)</p> <p>アニメーション視聴活動(池田町)</p> <p>児童館にていじめ防止のための啓発アニメーション「とべないホテル」の視聴会実施</p> <p>相談窓口の広報(啓発グッズの配布)【再掲】(おおい町)</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。
各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**